

B 計画書

函館圏都市計画区域区分の変更（北海道決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区分	年次	平成27年	令和12年
都市計画区域内人口		321.5千人	266.5千人
市街化区域内人口		297.2千人	249.5千人
配分する人口		—	249.5千人
保留する人口		—	—千人
（特定保留）		—	—千人
（一般保留）		—	—千人

理由

計画的な市街地整備を図るため、函館市の末広地区緑地において、公有水面埋立事業がしゅん功し、港湾として計画的な土地利用をすることが確実になったことから、市街化区域に編入するものである。